

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

特別紙面編成版

災害援護資金の貸付を受け付けます

東日本大震災により世帯主が負傷した世帯や、住居・家財に被害を受けた世帯に対して、生活の立て直しに必要な資金の貸付を行います。

貸付限度額

世帯主の1ヶ月以上の負傷	150万円以内
家財の1/3以上の損害	150万円以内
住居が半壊の場合	170万円以内
住居が全壊の場合	250万円以内
住居が滅失・流失の場合	350万円以内

申込資格

- 申込資格
- 次の(1)から(4)までの条件を満たす方
- (1)震災により、世帯主が負傷した世帯または住居・家財に被害を受けた世帯
- (2)被害を受けた当時、市内に住所があった方

(3)所得制限

所得制限（市民税における前年の総所得額）

1人世帯	220万円未満
2人世帯	430万円未満
3人世帯	620万円未満
4人世帯	730万円未満
5人以上世帯	730万円に一人増すごとに30万円を加えた額に満たない世帯。ただし、住居が滅失した場合には、1,270万円未満

- (4)市内に住所を有し、かつ、援護資金の償還について弁済の資力を有する保証人1人を立てられる方

貸付条件

- 貸付条件
- (1)資金使途は住居の補修、家財等の更新または修理
- (2)償還期間は10年（うち据置期間3年）
- (3)貸付利率は年利3%（据置期間は無利子）
- (4)償還方法は年賦または半年賦
- ※延滞の場合は年10・75%の割合で計算した違約金が発生します。

●申請に必要なもの

- ▽借入申込書（※様式第2号）
- ▽り災証明書
- ▽所得課税証明書（世帯員全員分）
- ・平成21年に相馬市外に居住していた方は住んでいた市町村で交付される所得と課税額の両方が分かる証明書
- ・平成21年から相馬市に居住している方相馬市交付の所得課税証明書
- ▽医師の診断書（世帯主に負傷がある場合）
- ▽災害状況調査書（家財の3分の1以上の損害のみの場合）
- 申込期間 平成23年6月30日まで
- ※延長の場合もあります
- 申込・問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

災害救助法に基づく応急修理制度

東日本大震災により大規模半壊または半壊した住宅を市が業者に依頼して、一定の範囲内で応急修理することができます。補助の限度額は、一世帯あたり52万円です。対象世帯は、次の全ての要件を満たす必要があります

件を満たす必要があります

- ①震災により大規模半壊または半壊の被害を受けたこと
  - ②応急修理により、避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること
  - ③仮設住宅を利用しない世帯
- 詳しくは、建築課までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 建築課（☎372178）

新たな区長就任

4月1日付けで、次のとおり区長が就任しましたのでお知らせします。

- ▽磯部地区第3行政区 旧 寺島克雄さん（在職3年10か月）
- 新 山口正博さん（☎335015）
- ▽磯部地区第4行政区 旧 渡部克雄さん（在職15年）
- 新 門馬文衛さん（☎0806007-5149）
- ▽磯部地区第5行政区 旧 柴田義康さん（在職11年）
- 新 木村正一さん（☎0904555-8541）
- 問い合わせ先 総務課（☎372120）

# 国義援金・県義援金の配分申請の受付を行っています

## ●義援金配分詳細

国義援金	弔慰金	配分額		対象者	申請できる方
		死亡者、行方不明者ともに、一人あたり35万円			平成23年3月11日に相馬市に居住していた方で、東日本大震災またはそれに伴う津波により亡くなった方、または3カ月間行方の分からない方のご遺族
国義援金	見舞金	全壊	35万円 / 世帯	対象世帯	
		全焼			
国義援金	見舞金	半壊	18万円 / 世帯	平成23年3月11日に相馬市に居住していた方で、東日本大震災またはそれに伴う津波により、住家が全壊または半壊した世帯（借家やアパートなどで被災した世帯も対象となります）	
		半焼			
県義援金	見舞金	一世帯当たり5万円		原則として世帯主。世帯主が死亡または行方不明の場合には、同一世帯の方	

### 【日本財団からの弔慰金・見舞金を受けていない方へ】

社会福祉課で申請を受け付けます。

日本財団からの弔慰金・見舞金の支給日については、後日お知らせします。

（支給額は、死亡者、行方不明者ともに一人あたり5万円です）

### 【受付時間】

8時30分～17時

### 【受付場所】

社会福祉課（市役所分庁舎1階）

●**配分方法** 現金支給（口座振込も可能です）。配分対象の可否は、「り災証明書」の内容などにより、市が認定します。

※県の義援金は支給を開始していますが、国の義援金は、市へ入金され次第支給します。

●**持参するもの** ▽印鑑▽本人確認書類▽通帳

●**記入事項** 申請書に被災時点の住所、申請時の住所、申請者名などを記入

### ●問い合わせ先

社会福祉課（☎37-2204）

## 被災者生活再建支援金を支給します

国は、東日本大震災を、被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものとし、県全体に同法を適用することとしました。

これにより、被災者生活再建支援法人は、住宅が全壊した世帯や大規模半壊した世帯などに被災者生活再建支援金を支給します。

### ●支給対象となる世帯

今回の地震や津波により次の住宅被害を受け、市からその被害程度を証する「り災証明書」の交付を受けた世帯。

①住宅が全壊（全焼・全流出を含む）した世帯

②住宅が半壊（半焼を含む）、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住できない状態が長時間継続している世帯

④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

### ●支給額

【世帯の構成員が複数（複数世帯）の場合】

### 【世帯】の場合

▽基礎支援金Ⅱ全壊世帯・やむを得ず住宅を解体した世帯に100万円、大規模半壊世帯に50万円を支給。

▽加算支援金Ⅱ住宅を建設・購入する場合は200万円、補修する場合は100万円、賃借する場合は50万円を加算。

### 【単身世帯の場合】

複数世帯に対する支援金の4分の3の額を支給。

●**申請場所** 市社会福祉課（市役所分庁舎1階）8時30分～17時

### ●必要書類など

▽申請書（社会福祉課にあります）▽世帯全員の住民票▽り災証明書▽預金通帳の写し▽大規模半壊以外の方が家屋を解体したときは、解体証明書や滅失登記簿謄本など  
※賃借や補修など、加算支援金の申請には、契約書などの写しが必要です。

### ●問い合わせ先

▽福島県災害対策本部総括班 生活再建

チーム（☎024-521-5805）▽社会福祉課（☎

37-2204）

## 東日本大震災 無料法律相談会

震災により、法律問題で  
お悩みの方を対象に無料法  
律相談を行います。どんな  
相談でも構いません。

どうぞお気軽にご相談く  
ださい。

●日時 平日・14時～19時

●場所 市役所分庁舎 第  
1会議室（2階）

●主催 福島県弁護士会

●後援 相馬市四団体協議  
会（司法書士会・行政書士  
会・土地家屋調査士会・税  
理士会）

※電話による相談もお受け  
します。（☎372206）

## 無料法律相談会

日常のお悩みに、法律的  
な観点から無料で相談を行  
います。希望する方は生活  
環境課まで予約してくださ  
い。予約は5月2日（火）  
から

●日時 5月19日（木）11  
時～14時30分

●場所 市役所1階 市民  
相談室

## 行政相談

●日時 5月10（火）10時  
から12時（毎月第2火曜  
日）

●場所 市民相談室（市役  
所1階）

総務省では、相馬市を担  
当する行政相談委員として  
平成23年4月1日付けで次  
の方を委嘱しました。

堀川由美子相談委員（☎35  
2242）

齋藤充世相談委員（☎352  
680）

行政相談は、役所（国・  
県・市）や特殊法人の仕事  
に関する苦情や困っている  
こと、要望についての相談  
に応じ、その解決をお手伝  
いするものです。相談は無  
料で、秘密は厳守します。

## 多重債務相談

毎日（土、日、祝日を  
除く）、1階市民相談室で。  
必要に応じて弁護士相  
談を受けることができます。

## 市民相談

毎日（土、日、祝日を  
除く）、生活環境課で。

## 交通事故相談

毎週木曜日（1日と祝日  
を除く）9時～17時、生活  
環境課内交通相談所で。

## 消費生活相談

訪問販売・商品トラブル  
などについて。  
5月20日（金）9時～15  
時、1階市民相談室で。

時間外は相談員宅でも  
受付。▽須藤相談員（☎  
353284）

相談窓口・問い合わせ先  
生活環境課（☎372144）

## 被災住宅相談窓口

東日本大震災による被災住  
宅の応急危険度判定の結果や  
住宅の損壊への疑問に建築士  
が無料相談をお受けします。

●日時 5月末まで毎週木曜  
日（5月5日除く）10時～  
16時

●場所 コミュニティセンタ  
ー  
2階

希望する方は、市役所建築  
課にお問い合わせください。

●問い合わせ先 建築課（☎  
372178）

## 販売中です 『衆臣家譜巻十六』

相馬市史資料集特別編16  
『衆臣家譜巻十六』が完成  
しました。

## 販売場所

▽市史編さん室（☎3721  
00）▽図書館（☎37263  
0）

●問い合わせ先 市史編さん  
室（☎372100）

## 図書館 おはなしの部屋

図書館・おはなしの部屋で  
は毎月、季節に応じたテーマ  
を決めて読み聞かせを行って  
います。また、折り紙を使っ  
た手遊びなども行っています  
のでお気軽におこしく下さい。

## ●日時

▽5月7日（土）10時30分～

・テーマは「げんきな子」

・折り紙「かぶと」

▽6月4日（土）10時30分～

・テーマは「雨降り」

・折り紙「かたつむり」

●場所 図書館内「こどもの  
へや」

●問い合わせ先 図書館（☎  
372630）

## 休日当番医

5月1日（日）	浜通りふれあい診療所	沖ノ内1丁目	26-7100
5月3日（火）	大石医院	中村字大町	35-3451
5月4日（水）	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
5月5日（木）	八巻クリニック	中村1丁目	37-7117
5月8日（日）	相馬中央病院	沖ノ内3丁目	36-6611
5月15日（日）	杉本医院	小泉字高池	36-3650
5月22日（日）	あらき産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
5月29日（日）	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院（☎36-5101）

相馬中央病院（☎36-6611）

## 休日歯科当番医

5月1日（日）	梶田歯科医院	中村2丁目	36-1551
5月3日（火）	篠山歯科医院	沖ノ内2丁目	36-1622
5月4日（水）	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
5月5日（木）	原田歯科医院	中村字北町	35-2557
5月8日（日）	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
5月15日（日）	門馬歯科医院	中村字北町	36-4182
5月22日（日）	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061
5月29日（日）	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853

※診療時間は9:00～16:00

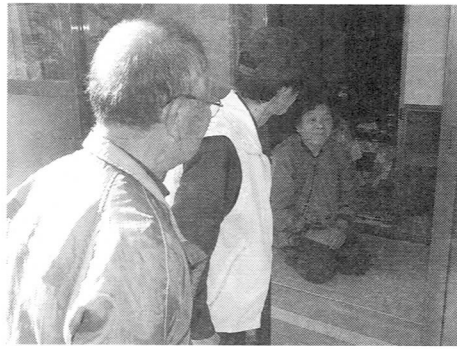
### 各地域のひまわり会

市内のボランティア「ひまわり会」では、震災後も地域の高齢者一人暮らし世帯への声かけ訪問活動を続け、安心の輪を広げました。

各地域のひまわり会は、一人暮らしの高齢者世帯に声かけ訪問活動を推進するNPO法人ライフネットそうま（理事長阿部孝志）の働きかけで設立されたもの。現在市内20の行政区で組織されています。平成20年に発足した馬場野地区のひまわり会（会長岩崎昭美）では、震災後の3月13日から当面のほぼ毎日高齢者一人暮らし世帯を訪問。

### 高齢者へ声かけ訪問

4月6日【写真】も同会員2人で地元地域の高齢者を訪問、「元氣ですか」など声をかけて回り安否を確認していました。



### さとう宗幸さん 「ふるさと相馬」で激励

「青葉城恋歌」や相馬市民には「ふるさと相馬」で知られる歌手・さとう宗幸さんが4月16日、市内の避難所を訪れ、歌で避難者を激励しました。

宗幸さんはミヤギテレビ「OH! バンデス」に出演している高橋佳生さんや庄子眞理子さんらと中村二小、中村二中等避難所を訪問。中村一小【写真】では高橋さんの「いつかきた道」、庄子眞理子さんとデュエットで「見上げてごらん夜の星を」、宗幸さんの「ふるさと相馬」「青葉城恋歌」などがアコー

### 身も心も温まる 玉ノ井部屋ちゃんこ炊き出し

大相撲玉ノ井部屋の炊き出しは4月12日、13日の二日間、市内10カ所の避難所で行われました。

12日の昼には、はまなす館で力士たちが作る具たっぷりの特製ちゃんこが振る舞われました。

玉ノ井部屋先代親方志賀駿男さんと玉ノ井親方（元大関栃東）が「大変でしょうけど頑張ってください」と避難者一人ひとりに声を掛けながらちゃんこを手渡していました。

ちゃんこを食べた避難者は、「具がいっぱい入っていて、暖かくてとてもおいしい。本当にありがたいです」と笑顔をみせていました。

玉ノ井部屋は今年の夏も岩子での夏合宿を予定しています。



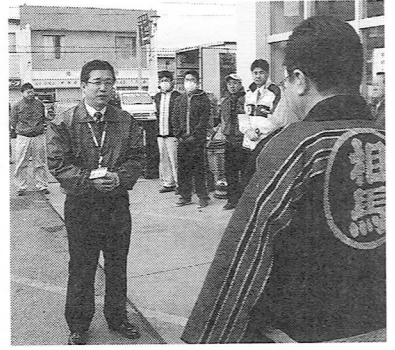
スティックギターの弾き語りで披露されました。『ふるさと相馬』をこれからも大事に歌っていきたい」との宗幸さんの言葉が始まった同曲に、避難者がハンカチで目頭を押さえながら聴き入る一幕も見られました。演奏の最後にはライリツシユオカリナ連盟認定講師・只野和子さんのオカリナを加え「ふるさと」を避難者とともに合唱しました。仙台在住の宗幸さんは「僕も被災地の住民の一人。みなさんでうつくしい東北を創っていきましょう」と呼びかけました。

### クラブスそうま 手作り千羽鶴

チアリーダーグループ・クラブスそうまが4月10日相馬市役所を訪れ、千羽鶴を佐藤憲男副市長に手渡しました。地域の各種イベントに出演し、相馬市民に元気を与えてきたクラブスそうま。今回は千羽鶴で市民を励ましたいと、メンバーが約一週間かけて作成。

寄贈された2房の千羽鶴は避難所となっている中村二小と中村二中に飾られています。





## ローソンから 幼・小・中へお弁当贈呈

株式会社ローソンから市内各小中学校・公立幼稚園への昼食として同社のお弁当などが提供され、4月20日には贈呈式が行われました。お弁当が贈呈されたのは、4月20日から22日。小中学校の給食体制が整うまでの3日間です。

同社東北ローソン支社長の安平尚史さんから立谷市長へ本日分のお弁当が引き渡されると「苦しいときの支援が一番ありがたい」と立谷市長は感謝を述べました。

提供されるメニューは幼稚園児、小学生、中学生ごとに分けられ、同社のサンドイッチ、おにぎり、牛乳、フルーツなど多彩な内容。一日約3,500食分のメニューが提供されました。

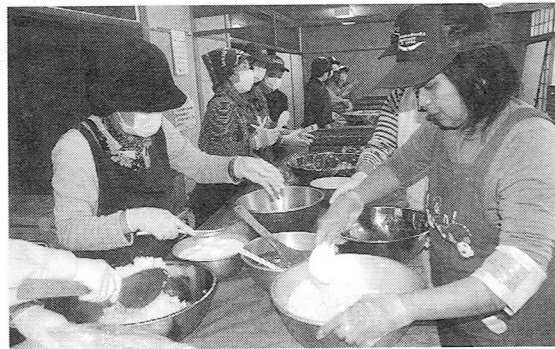
## 心をこめた おにぎり炊き出しボランティア

3月13日から開始された「おにぎり炊き出しボランティア」は4月17日、最後のおにぎり作りを行いました。

「おにぎり炊き出しボランティア」は、避難者に手作りの味を食べてもらおうと、女性消防隊や日赤奉仕団、市内ボランティア、相馬高、相馬東高の生徒が協力して実施してきました。

ボランティア参加者は、延べ800人。

1日3回、市コミュニティセンターで、自衛隊が炊いたごはんをボランティアが心を込めておにぎりにしています。



4月17日までに、約20万個のおにぎりが避難者に配布されました。

## 震災に負けず 新たな一歩を 市内小・中学校入学式

市内の小・中学校の入学式は4月18日、一斉に行われ、697名の児童と生徒が入学式に臨みました。

磯部小では10名の新1年生が入学。

当初は4月6日に予定されていましたが、3月11日の震災により、12日遅れての入学式。

新入生は名前を呼ばれると、一人ひとり大きな声で返事をして起立しました。

箭内晴好校長の「震災で学校の時計は止まってしまいましたが、今日から学校の時計が動き出します。しっかり前を向いて進みたい」との式辞に続き、在校生代表の6年生の高玉祐奈さんが「私たちと一緒に、楽しい学校生活を過ごしましょう」と述べ、新入生を歓迎しました。



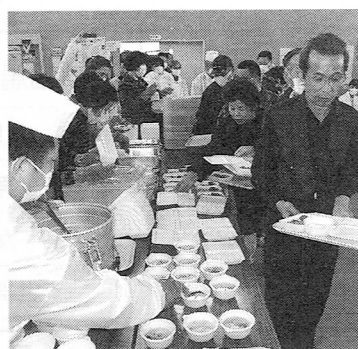
## 避難者へ栄養管理メニュー 向陽中で試食会

これまで、ボランティアの炊き出しと支援物資で供給していた市内避難所の食事が、

4月18日からシダックスフードサービス(株)と市が共同で提供する学校給食スタイルのものに変わりました。

4月17日には避難所となっている向陽中学校で試食会が開かれ、200食が避難者に提供されました。メニューは春巻きと八宝菜に小松菜の味噌汁です。

長期化する避難生活で、野菜不足や塩分の取りすぎが懸念されていましたが、これら栄養面が管理されたメニューで避難者の健康維持を図ります。



市内6か所の学校給食室を利用し、各避難所へ食事が提供されます。月曜から土曜は朝と夕にシダックス・そうま方式の食事供給システム、昼は仕出し業者のお弁当。日曜日は3食ともシダックス・そうま方式になります。

## 姉妹都市からの支援

### 流山市 相馬に職員派遣

相馬市と姉妹都市の流山市・井崎義治市長が3月30日相馬市役所を訪れ、流山市民や同市職員などからの義援金を立谷市長に手渡しました。

その後、井崎流山市長は「そうまさいがいエフエム」に出演。「姉妹都市流山市として全力で長期にわたり、最大限支援させていただく」など相馬市民へ激励のメッセージを伝えました。

また同市は相馬の復興事業を手助けしようと、職員を10人派遣。4月11日に相馬入りしました。流山市職員は、建築・下水道・土木技師、保健師、一般事務職の職員で災害対応や復興事業に携わり、相馬をともに支えています。



### 豊頃町 寄付と激励

北海道豊頃町の宮口孝町長と小野木英毅町議会議長らが4月14日、相馬市役所を訪れ、寄付金や激励のメッセージが書かれた寄せ書きなどを立谷市長、波多野広文市議会議長らに手渡しました。

激励メッセージは豊頃町の職員から寄せられたもので「皆さんの笑顔が戻るまで応援します」、「明日の日を信じてともにがんばりましょう」など応援の言葉が記されています。同町は食料や寝具など支援物資を継続的に相馬市に供給しました。



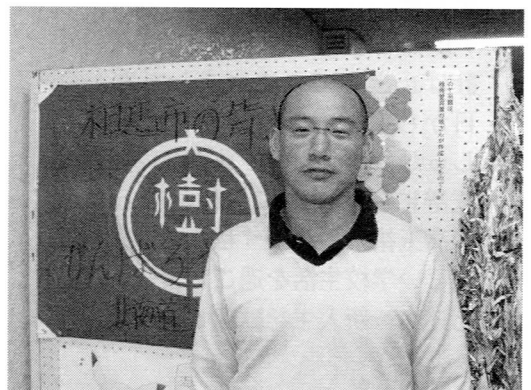
### 大樹町 <sup>わかぎみ</sup> 若君も駆けつける

大樹町は豊頃町とともに合同支援団（団長・小林文雄大樹町教育長）を組織し、食糧など支援物資供給を続け、相馬市を支えました。

相馬家33代当主相馬和胤氏が牧場を開拓したことなどを機に友好が深まり、姉妹都市の盟約を交わした同町からは、和胤氏の長男、<sup>みちたね</sup>行胤氏も相馬に駆けつけました。

相馬行胤氏と和胤氏の次男相馬陽胤氏は東京都内の友人らと相馬救援隊を結成。インターネットなどで支援物資の提供や運搬協力を募り、相馬地方にトラックなど数台で多くの物資を供給しました。

行胤氏は「相馬市民は強いので、この難局を必ず乗り越えられる。ともに戦いましょう」と市民へのメッセージを述べていました。



#### 東日本大震災での死亡者数など（4月21日現在）

相馬市民の死亡者数	398 人
相馬市民の行方不明者数	81 人
避難所の避難者数（8カ所）	1,139 人

#### 相馬市の人口（4月1日現在）

人口	37,528 人	（ - 526 ）
男	18,245 人	（ - 277 ）
女	19,283 人	（ - 249 ）
世帯数	13,645 世帯	（ - 74 ）